

令和6年度 中津川市区長会連合会

「地球温暖化防止に向けた取り組み」各地区の取り組みのまとめ

中津川市区長会連合会事務局（市民協働課）作成

■中津西地区

【行った取り組み】

- ・ごみ減量に取り組む先進地の視察

⇒中津西まちづくり協議会で視察候補地を検討し、令和7年3月12日に愛知県西尾市ごみ減量課を訪問することに決定。参加者は、区長数名とまち協メンバー、市職員を予定している。

⇒視察ポイントは、①組織として「ごみ減量課」が設置されている意義と具体的な活動、②可燃ごみ組成分析で4割を占める「雑紙」リサイクルへの取り組み内容、③市民ひとり一人の動機付けやごみ問題を考える市民会議・自治会・コミュニティ推進協議会との連携など

- ・中津西まちづくり協議会と連携した環境活動

⇒中津西まちづくり協議会活動「協働の生活環境づくり」で複数の区が資材提供を受け、ごみ集積所の設置やリサイクル倉庫の塗装などを行った。

【課題】

- ・各区や地域の活動には限りがあり、全国平均や県内市の「一人当たりごみ排出量」を上回っている状況が続いている中津川市としては、地域任せではなく、行政の強力な取り組み（組織と予算、ターゲットの絞込み）が必要と考える。

■中津南地区

【行った取り組み】

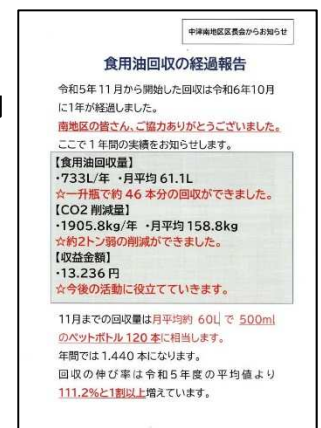
- 1 可燃ゴミ回収事業者（ケイナクリーン）と連携して毎月最終木曜日（12月は第3木曜日）の可燃ゴミ回収に合せて、南地区各区で廃食用油の回収を実施。

令和5年11月からの1年間の回収実績は、

733L/年（月平均61.1ℓ） CO2削減量 1905.8kg/年 収益金額 13,236円
回収量は、徐々に増えつつある。回収実績は、チラシを作成して広報。

- 2 その他各地区独自活動

- ・東七区 地域ゴミ拾いボランティア活動
- ・西七区 ゴミ削減啓発チラシ回覧、役員会資料のペーパーレス化
- ・昭和区 老人会で年6回古紙回収 11t/年
- ・中村区 古紙回収 14.1t/年
- ・19区 子どもボランティア活動（秋葉公園落ち葉清掃－農耕利用者に配布）
- ・尾鳩区 刈草の堆肥化（借上げ農地で活用）、古紙回収（年3回、3.16t）
- ・川上21区 砂防工事伐採木有効活用（木炭生産）、リサイクルボックスでの資源回収



【課題】

- 1 廃食用油の回収

- ・ゴミ回収事業者の回収エリア外地域での改修事業の進め方
 - ・住宅密集地での廃食用油回収ボックスの設置場所確保と管理が行いにくい。
 - ・高齢化に伴い食用油利用が減少している。
 - ・廃食用油をペットボトルに保管するのが面倒。
- などの理由で、コンセンサスを得にくい地域がある。

- 2 各区独自の活動

- ・活動への参加者が限定される。
- ・古紙回収など高齢化で収集場所まで運ぶことが困難な方が増えつつある

いずれの取り組みも、SDGs への一層の意識啓発（わかりやすく取り組みやすい）が必要。
事業の成果を広報等で周知し、一層の意識啓発を図る。

■中津東地区

【行った取り組み】

①食品ロス 0 化に向けての取り組み

- ・取り組みの意識と食品ロスを減らすコツで、買い物で気をつけること
家庭内での食品の扱いに気をつけることを説明した回覧文書を 6 月と 12 月の 2 回発行して取り組みの周知と協力を啓発した。

②廃食油回収

- ・今年度、地区内に 17 か所拠点回収場所を設定し拠点回収としました。
4 月から 12 月の 9 ヶ月で回収量 557.1 ℓ、収益金は ¥ 11,142 あり有効に活用します。

③木箱コンポストはモニターと希望者により 15 か所で継続して取り組んでいます。

【課 題】

- ・食品ロス 0 化の取り組みは引き続き理解と啓発をして協力を依頼していく必要がある。



■苗木地区

【行った取り組み】

- ・「なえぎ通信」に掲載し地域へ周知

R6.3 月号、生ごみの「水切り」を徹底しましょう

R6.4 月号、雑がみリサイクル、・廃食油回収実績

R6.5 月号、廃食油回収金で雑がみリサイクル交換ごみ袋購入

R6.12 月号、令和 4～6 年度雑がみリサイクル上半期収集実績

- ・毎月の区長会資料に廃食油回収実績掲載

- ・廃食油回収量（令和 5 年度 4 月開始～12 月）754.35 ℓ（年間 1,040.05L）

（令和 6 年度 4 月～12 月）1056.7 ℓ（前年度の約 140%）

- ・雑がみリサイクル半年間（4～9 月）回収量比較

令和 4 年度 22.545 t / 令和 5 年度 18.840 t / 令和 6 年度 17.134 t（前年の 0.91%）

【課 題】

- ・苗木地区ごみ集積所は、立地上の問題で廃食油回収ボックスが全区に設置されているわけではありません。地域住民全員が廃食油回収できるように、もう少し小さな簡易廃食油ボックス等の設置を検討していく予定です。
- ・市公用車にバイオディーゼルを使用予定と聞いています。市からも各企業へ回収をお願いし、地域と一緒に廃食油回収に取り組んでほしいです。
- ・雑がみリサイクルは、前年より微小傾向。要因は、市内に業者リサイクルボックスが増えたこと、学校の資源回収も令和 5 年度より復活したことが考えられますが、引き続きリサイクルボックスの利用を促したい。
- ・生ごみの水切りは、地域への広報及び区から啓発を行いました。効果（数値）として表すことができませんでした。



■坂本地区

【行った取り組み】

- ・5 月 区長会にて令和 6 年度は廃食油の回収を令和 5 年度に引続き継続して取り組むことを確認
「地域版広報誌 さかもと」に 2 回記事掲載（5 月・12 月号）
- ・4 月から 12 月までの 9 箇月間の回収量 570 ℓ（月平均 63 ℓ）

【課 題】

- ・令和 5 年 10 月から取組んでおり、
令和 5 年度 10 月から 12 月までの 3 箇月間の回収量は、157 ℓ。
令和 6 年の同期間の回収量は、254 ℓ で約 1.6 倍。
- ・回収の取組は、徐々に地域住民の方に認知されつつあると思われる。
- ・地域住民の協力をさらに得るためには、回収場所を増やすことが必要ではないかと考えている。（現在の回



収場所は坂本事務所 1 箇所であるため)

- ・新たな回収場所を設置した場合、その回収場所の管理をだれが担うのか、ある程度の量を回収できるのかが不透明。まずは引続き取組みの周知に努め、回収量が今後も増えていくのか推移を確認する必要があると考えている。

■ 落合地区

【行った取り組み】

雑紙分別の推進（令和 5 年度落合地区統一キャンペーンを継続）

- ・年 2 回行われる、PTA 資源回収への協力
- ・雑紙分別キャンペーンのチラシを全戸配布して P R
- ・統一キャンペーンの他、各号区での取組の推進

成果

- ・雑紙用袋の配布に合わせて、チラシの全戸配布を行い、取組を P R できた。
- ・資源回収業者画設置したコンテナの利用も進んでおり、まち協設置の回収ボックスと合わせて、推進できている。
- ・各号区の見取り組みも定着してきている。（公会堂のエアコン温度設定など）

【課 題】

- ・雑紙用回収バッグの配布のように、インパクトのある取組みが継続できると良い。
- ・全戸配布のチラシも、年数回行えると良い。
- ・成果を分かりやすく、示すことができないか検討する。

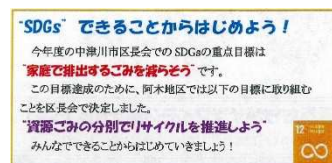
■ 阿木地区

【行った取り組み】

- ・7 月：重点目標達成のため、阿木区長会で具体的な目標として「資源ごみの分別でリサイクルを推進しよう」を広報あぎに掲載し、各世帯に呼びかけた。
- ・9 月：各家庭における資源ごみの分別状況を把握するため、全世帯向けアンケートを実施。
- ・11 月：9 月のアンケート結果を、円グラフ等にまとめ、各世帯に周知した。
- ・昨年 9 月～ 廃食用油の回収（毎月の資源ごみ収集日に同収集場所で実施）
毎月エリアトークで資源ごみ収集日のお知らせの中で、廃食用油の回収協力のお知らせを流す。1 年間（昨年 9 月～今年 8 月まで）の廃食用油回収量 477.8 ℓ
- ・昨年 7 月～ 木箱コンポスト試験運用モニター 4 名（継続）
- ・子育て用品リユースの取組（継続）
- ・昨年 10 月～ 介護用品のリユースの取組（継続）

【課 題】

- ・各世帯向けアンケートの結果、資源ごみの分別（種類）によって取組み度合いが低いもの（特に発砲スチロール、廃食用油）があるので、広報等で呼びかけて行くことが必要。
- ・資源ごみの分別回収が、地球温暖化防止にどのような効果があるのかを、具体的に伝えていくことが必要。（勉強会、講演会、広報等）



■ 神坂地区

【行った取り組み】

- ・通 年 廃食用油回収事業の実施（資源ごみの日に回収）
神坂事務所及び神坂小中学校での雑がみリサイクルの推進
- ・1～3 月 雑がみ回収事業の新たな対策の検討と出前講座の実施を予定
各家庭での終活の推進と不用品のリユース活動について企画検討を行う

※地域版広報への記事掲載

1 月号 雑がみも資源です

2 月号と3月号にも記事掲載予定

【課 題】

- ・いかにして地域全体の取組としていくかが課題
(区民一人一人に自分事として考え取り組んでもらえるようにするにはどうすればよいか)
- ・雑がみ回収や廃食用油回収以外にどのような取り組みをしていくべきか検討中
(例えば、神坂地区では生ごみたい肥化を畑で行うので木箱コンポストは向いていない)
- ・地域版広報だけではきちんとした啓発がむづかしい(わずかな記事しか掲載できない)
- ・家庭でのごみ減量活動を定量的に把握する手法を見いだせず、効果の検証が難しい。

■山口地区

【行った取り組み】

6 月 ・「地球温暖化防止」に向けた地区としての取り組み可能な行動計画を検討した。

地区の目標：雑紙の回収、リサイクルボックスの活用

6 月～10 月

- ・区長会において、具体的な取り組み方法などを検討・策定した。(6 回)
- ・リサイクル事業者への聞き取り調査を実施した。

11 月 ・区長・町内会長・まち協合同会議において、「山口地区の雑紙の回収の推進について」チラシを作成し、地区内への周知を行った。

【課 題】

- ・住民一人ひとりが「地球温暖化防止」に対する関心を高めていく必要がある。
- ・「家庭で排出するごみを減らそう」という意識づけ
- ・地域での「雑紙の回収システム」の徹底と利用促進に向けた周知

■坂下地区

【行った取り組み】

- ・坂下地区は令和 5 年 2 月から続けている、生ごみ排出削減のための木工コンポストを利用し経過観察中。
したがって、令和 7～10 年 木工コンポスト作成から 5 年計画で利用者へのモニタリング調査を実施し、
観察の結果により住民への積極的な推奨を検討したい。
- ・木工コンポストの取り組みについて、区長会だよりや地域版広報に掲載し、住民に周知する。

【課 題】

- ・木工コンポスト利用者へのモニタリング調査を行った結果と課題

①冬場は中々分解されなくて、夏場は虫に悩まされるとのことでした。

②夏場は蛆が大量に発生し、撃退方法としては熱湯が有効である。また、アリやダンゴムシもこの方法で撃退。

③分解には、「ボカシ」を入れることによって分解が早く、畑に入れると非常にいい肥料になるとの事でした。

※「ボカシ」とは米ぬかと粃殻を発酵させたもの

- ・今後の課題としては、ボカシを市で無料配布していただけるとありがたいとの声が多々ありました。

■川上地区

【行った取り組み】

- ・年 2 回(5・11 月)各地区員及び PTA と協力し資源回収(新聞紙・雑誌・ダンボール・アルミ缶)の実施。
- ・リサイクルボックスの有効活用推進。
- ・10 月 住民の意識向上のため、資源ごみの回収の正しい出し方マニュアルを作成し、回覧にて全戸配布した。

【課 題】

- ・アルミ缶コンテナに鉄類等が混入しているなど、分別がまだ徹底されていない。

- ・ 広告・雑誌・本等にビニール・プラスチック類が混入していることがある。
- ・ 10 月に出し方マニュアルを配布後の 11 月の資源回収は、分別回収がある程度徹底されていたので今後定期的にマニュアルの配布を検討したい。
- ・ 高齢化、人口減少による出席者の減（一人当たりの作業量の増）が課題。

■加子母地区

【行った取り組み】

- ・ 5 月：定例区長会にて地球温暖化防止に向けた取り組みを紹介し、加子母地区の目標を募集。
- ・ 6 月～7 月：定例区長会にて今年度取り組み目標を決定し、地域住民に周知し、取り組みを依頼。
- ・ 1 月：定例区長会にて再度、加子母地区の目標を地域住民へ周知徹底を図るよう依頼。
各区長より、周知を図った。

【課 題】

- ・ 具体的にどの程度ゴミが減量し、地球温暖化防止になっているのかを把握することは難しい。
- ・ どの程度の実行率を知るにはアンケート等も必要になる。
- ・ 生ゴミの乾燥機への補助（東白川村は有り。1/2 補助。上限 5 万円）。

■付知地区

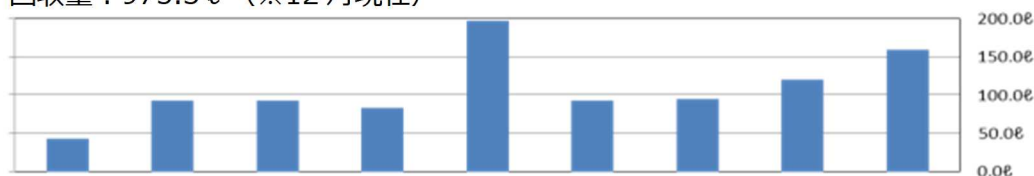
【行った取り組み】

- 令和 6 年 1 月：・ ケイナックリー株式会社と協定書を締結
・ 地域内 5 カ所に協力を要請して回収場所を決定
・ 廃食油の回収事業を開始（試験的運用）

5 月：区長会にて廃食油回収チラシを配布し地域への周知を行った。

随時：地域の広報無線にて、廃食油回収事業の周知を行っている。

回収量：975.3 ℓ（※12 月現在）



4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	合計
43ℓ	92.5ℓ	93ℓ	83.5ℓ	196.5ℓ	93ℓ	95ℓ	120.3ℓ	158.5ℓ	975.3ℓ

売上金：975.3 ℓ × 20 円/ℓ = 19,506 円（4～12 月分）

※売上金については、全額を付知町まちづくり協議会へ寄付します。

【課 題】

- ・ 地域への周知が広がる事で、回収量が多くなってきており、引き続き広報無線等を用いて周知を行う。
- ・ 想定以上に回収量が多い時期があった為、回収箱を増やすなどの対応を行った。
- ・ 廃食油に限らず地域のごみ減量を図る為、まちづくり協議会及び小中学校と連携し、リサイクル資源倉庫等への拠出の啓発を行っていく。



■福岡地区

【行った取り組み】

- ・ 1 年間を通して、リサイクルボックスが活用された。（まち協管理）
- ・ 民間のリサイクルボックスも活用されていた。

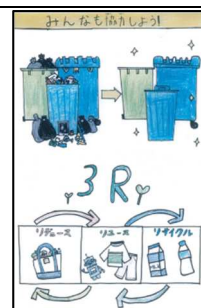
【課 題】

- ・ 資源とごみの分別がきちんとできない。

■蛭川地区

【行った取り組み】

- ・ 区長会・教育協議会等で計画を協議
- ・ 小学校4年生 37 名を対象に地球温暖化の現状と防止の必要性を説明し、家庭で出来る防止対策のポスター作成を依頼
- ・ 37 枚の作品から優秀作品 1 枚を選出
- ・ 1000 枚を B4 版に印刷、ポスター作製
- ・ 各家庭・地区公民館等に配布し掲載依頼・
- ・ 各地区でのごみの収集時に再利用できる紙などは減り、アルミ缶・ペットボトルスチール缶等の分別はほぼ 100%
- ・ ポスターによる成果としては、生ごみが燃えるごみと混ぜて出されていたものが少なくなったとの声を聴きました。



【課 題】

- ・ 地区公民館等でのごみ類や廃棄する管類などは各地域の自治会の会員であれば収集日時や分別種類等について知り得る事となるが、自治会員ではない住民や別荘に滞在している人達が燃えるごみとして分別せず、更にわざと日時をずらして出したりするケースが後を絶たない。
- ・ 老人など介護を要する家庭については、ごみ出しなどについても擁護が必要であり、各地区内での福祉推進員・民生委員等との連携などが必要。